

III-1

社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業

現状と課題

- 社会的な孤立や排除はいきなり始まるのではなく、長い時間をかけて発生しており、その防止や支援には小地域におけるきめ細かな相談支援、見守り、居場所の機能が必要とされている。また、東社協では、第2期3か年計画において「地域福祉コーディネーター」の調査研究事業を行い、23年度からはその養成研修の実施、24年度は地域福祉コーディネーターと協働する住民のキーパーソン像を明らかにする研究事業を行ってきた。
- その検討の中で、地域福祉コーディネーターが力を發揮するには、協働・連携して地域の課題を発見し解決していくための小地域の基盤組織（地区社協等）が必要であることが明らかになっている。東社協では、平成19年度に地域の実情に応じた地区社協づくりを提起し、現在、都内において18の区市町村で地区社協が設置されている。今後は、「課題発見・解決」としての機能を拡充するとともにその取組みを広げていくことが求められる。
- また、区市町村社協の小地域福祉活動の一つとして2,100か所を超えるサロン活動が行われている。しかし、対象者層の限定や利用者の固定化、運営スタッフの高齢化など、活動の継続性や発展性に課題が見られる。一方、地域には、年齢や対象を問わず誰でも気軽に立ち寄ることができ、人とのつながりを感じられる常設の多様な居場所が作られはじめおり、東京ボランティア・市民活動センターでは、「協働空間」として普及啓発してきた。
- 以上をふまえつつ、より一層地域の力を高めるためには、多様な問題発見から解決につなげる東京ならではの新たな取組みが必要となっている。

事業のねらい

「課題発見・解決志向型の地区社協整備促進事業」ならびに「多機能常設型居場所づくり促進事業」の2つを柱として取組みをすすめ、以下のしくみを構築する。

- (1) 地域福祉コーディネーターが小地域にアウトリーチする際のアプローチ先、協働・連携する基盤組織として地区社協づくりを推進する。
- (2) 地域の力の向上を図り、社会的孤立に対応するとともに、それを生まない地域づくりをめざす。
- (3) 地区社協で発見した課題を抱える地域住民を居場所で支える、地域の居場所で発見された課題を地区社協で協議し解決に向けて動くなど、両事業による相乗効果をめざす。また、居場所づくりは地区社協活動の一つのプログラムとしても考えられる。
- (4) 地域福祉活動における新たな活動者層の拡大を図る。

想定される実施事業

地区社協づくりと既存地区社協の活性化、そして、多機能常設型居場所づくりを推進するため、次の事業を行う。なお、それぞれの事業の連携を視野に入れてすすめるとともに、両委員会の情報交換の場を設ける。

(1) 課題発見・解決志向型の地区社協整備事業

- ①「地区社協整備事業検討委員会」の設置
 - ②以下の検討を行うとともに、モデル地区において新たな地区社協立上げ支援および既存の地区社協の活性化支援を行う。
- ②「地区社協整備・活動事例集」の作成

既存の地区社協の活動事例を収集し、プロセス検討と課題整理を行い、地区社協を整備する手順や「課題発見・解決志向型の地区社協」づくりに向けた知見を明らかにする。

③新たな地区社協の立上げおよび既存の地区社協を基盤とした住民活動の活性化支援

課題発見から解決を志向するための地区社協活動の具体策を検討するとともに、地域福祉コーディネーターとの連携について検討し、モデル地区の方策を普及につなげる。

④モデル地区内の社協による既存のサロンの連携やサロン活性化の検討

(2) 多機能常設型居場所づくり促進事業

①居場所づくり検討小委員会の設置

1) 地域における居場所の果たす役割・機能、利用者や関係者への効用、さまざまな実施形態等について現状の調査を行い、既存の活発な活動に共通するポイント等を分析し、普及に向けて方法論や考え方の整理を行う。大学や福祉分野以外のさまざまな市民活動等の関係者も視野に入れ、居場所づくりにおける協働の対象として、多世代・多分野による活動の担い手を検討する。

2) 誰でも気軽に立ち寄れるとともに、住民がさまざまな課題にふれ、地域の諸課題に参加するきっかけとなるよう、市民学習の側面も併せた視点で検討する。

3) 抱点の確保について、「空き家」や「空き店舗」等の社会資源の検討を行う。

②多機能常設型居場所づくりのモデル事業の実施

1) ①をふまえ、モデル地域を設定して実際の居場所づくりの試行的実施または立上げに対して試行的な支援を行う。

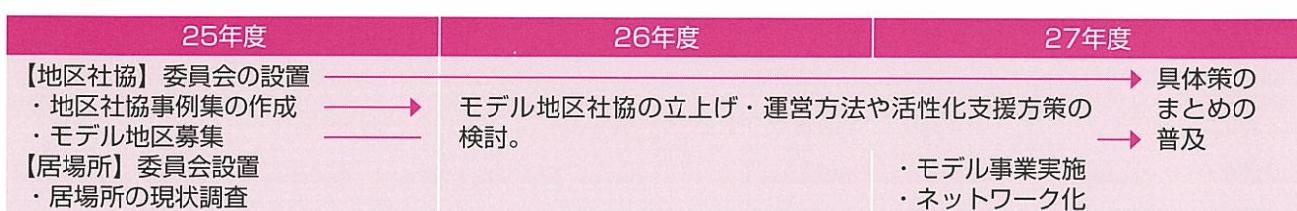
2) モデル事業における取組みの成果を検証し、その後の普及活動の方向性を検討する。

3) 財源や社会資源の活用等について、区市町村行政との協働の視点を持って検討する。

③居場所づくり活動の（広域）ネットワーク化への取組み

都内における居場所のネットワーク化を通して活動の普及を図る。

年次計画



事業の概況

社会的孤立・排除への対応と防止

